

「成田市障がい者相談センター業務委託（令和５年度から令和７年度）」 に係る受託事業者選定方針

1. 目的

この方針は、『「成田市障がい者相談センター業務委託（令和５年度から令和７年度）」公募型プロポーザル募集要項 ８ 審査及び選定に関する事項』に基づき、本業務委託に係る受託者を選定するための基本的な方針を定めたものであり、その評価基準を明らかにし、企画提案方式の公平性、透明性を確保するために定めるものである。

2. 受託者に求める基本的な資質

委託業務の実施にあたって、本業務の意図及び目的を十分に理解しているとともに、専門的知識や時代の変遷に的確に対応した新たな取り組みや発想など、総合的視野に立った情報収集能力、折衝能力、提案能力等を有することを望むものである。

3. 評価の実施

以下のとおり、面接審査を実施し、評価を行う。

- (1) 面接審査における提出者の持ち時間は30分以内とし、概ね20分程度の企画提案と10分程度の質疑時間を設けるものとする。
- (2) 審査会は、提出者のプレゼンテーション及び質疑応答等を参考に、「５ 成田市障がい者相談センター業務委託公募型プロポーザル配点表」にて評価を行い、総評価得点の高い者から順に順位を決定する。

4. 選定

- (1) プレゼンテーションの評価により決定された評価順位が第一位の者を優先交渉権者として確定する。
- (2) 提出者が1者のみの場合、評価得点が総評価得点の6割以上であるときは、当該提出者を優先交渉権者として確定する。6割に満たない場合又は提案者がいない場合には、再度公募を実施する。
- (3) 最高点の者が複数いる場合は、原則として提案金額の安価な提案者を優先交渉権者とする。

5. 成田市障がい者相談センター業務委託公募型プロポーザル配点表

	評価項目	配点
経営 こと 関	①申請団体の経営状況	5 点
	②申請団体の事業実績	15 点
	③事業実施にあたっての理念・基本方針	15 点
	④熱意や意欲	15 点
こに事 と関業 す計 る画	①相談員の人員配置計画	15 点
	②年間事業計画に関する理念、基本方針	10 点
	③事業計画等の提案内容	20 点
	④事業運営経費の収支計画	5 点
合計		100 点